

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 26番 伊藤 のぶゆき 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1. 政策経営行政</p>	<p>1 今後の財政運営について</p> <p>令和6年度普通会計決算は、歳入総額は3,501億円、歳出総額は3,374億円となり、区独自施策の充実などにより過去3番目の決算規模となった。実質収支額は125億円、経常収支比率は79.7%と、前年度の78.6%から1.1ポイント増加し、適正水準とされる80%以内を維持したものの、財政構造の弾力性を失いつつある状況と考えられる。そこでいくつか伺う。</p> <p>(1) 区は令和6年度決算全体をどのように評価しているのか、区長の考えを伺う。</p> <p>(2) 我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が期待されるものの、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に加え、米国の通商政策や中東情勢の影響等による世界経済の悪化リスクなど、今後の景気動向には、引き続き注視が必要である。区財政は、根幹をなす区税と財政調整交付金が歳入の約5割を占めており、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にある。令和6年度は、企業収益が堅調に推移したこと等により、財政調整交付金は前年度比35億円の増となったものの、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、現時点では、区財政の先行きを見通すことは困難な状況にあるが、改めて今後の区財政の見通しと財政運営をどのように考えているのか伺う。</p> <p>(3) 長引く物価高騰によって、区民の暮らしにも大きな影響が出ている。本年第2回定例会において、我が党のくじらい実議員から「国の重点支援地方交付金を活用し、区民に対する支援を行うべき」との質問に対し、区長は「国の交付金も活用した区民向け支援策を早急に</p>
	<p>9月9日 午前・午後 10時 00分受付 質問時間 45分</p>

検討し、補正予算案を第3回定例会へ提出する」と答弁したが、その後の経過について、具体的に伺う。

2 足立区こども計画について

「こどもまんなか社会」の推進を目指して、令和5年に「こども基本法」が施行されてから約2年が経った。こども基本法では、都道府県及び市区町村に「こども計画」の策定を努力義務として課しており、区では、昨年8月以降、約1年をかけて「足立区こども計画審議会」を開催し、計画の基本理念や区が進むべき方向性について、先般、答申が提出された。そこでいくつか伺う。

(1) 審議会では、学識経験者、区内の有識者、区議会議員、そして公募で選ばれた20代から40代の若い世代の委員から、専門的知見や自身の経験などに基づき様々な意見が出されたと聞いている。計5回にわたる審議会の総括として提出された答申のポイントは何か伺う。

(2) 区はこれまで、「子どもの貧困対策実施計画」を策定し、「貧困の連鎖を断つ」ことに取り組んできた。これまでの実績や成果を踏まえつつ、今回のこども計画では、新たな視点やさらなる取り組みが必要と考えるがどうか。また、今回の答申を、今後計画にどのように盛り込んでいく考えか伺う。

3 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン(綾瀬ゾーン)について

(1) 綾瀬駅前開発の超高層のマンションは、本年末に完成する予定とのことであり、かなり遠方からでもその存在を確認できるようになってきた。そのせいもあるのか、1、2階の店舗エリアにはどんなお店が入るのかと、区民から聞かれることが大変多くなった。現時点で、1、2階の業種などについて、区として把握していることはあるのか、また、具体的な店舗名などは、いつ頃事業者から公表されるのか、伺う。

(2) 旧こども家庭支援センター等跡地活用の「にぎわい施設」に併設を検討している「本も読める居場所等」については、本年第2回定例会における我が党の鯨井みのる議員の代表質問に対し、「地域の

様々な意見を反映させるため、小学生から子育て世代、まちづくり関係者などの様々な世代による意見交換会を全3回実施する予定」との答弁があった。現在までの意見交換会の実施状況と、本と触れ合う場所やホールとの連携について、どのような意見があったのか、伺う。

(3) 旧こども家庭支援センター等跡地活用事業については、地元が期待している施設整備を着実に進めてもらいたいと考えるが、昨今の建設工事費高騰などの不安要素がある中、今までの事業者ヒアリングにおいて事業提案の可能性に意欲的な意見が得られているのか、伺う。

4 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン(北綾瀬ゾーン)について

(1) 本年6月に、交通広場と大型商業施設がオープンして、3か月近くが経過した。オープン当初の混雑を除けば、その後は大きな混乱はないように聞いており、一安心している。この北綾瀬駅前の交通広場には、ペDESTリアンデッキが整備されたが、このデッキは単に人が通行するだけでなく、一休みしたり、会話したり、スマートフォンを確認したりなど、多くの人々が滞留可能なスペースがあり、将来に渡って駅前のシンボリックな役割も果たすと考えられる。このペDESTリアンデッキの完成を契機に、改めて、しょうぶ沼公園なども含めたまちの賑わいや回遊性の向上に取り組む必要があるのではないか、区の考えを伺う。

(2) また大きな混乱はないと言ったが来場された方々の声を聞くと少し心配になる事も耳にする。あれだけの施設となれば当然区として町の発展の中心として考えていると思うがオープンしてからの来場者数の推移と今後、施設と区の連携方針などがあれば重ねて伺う。

5 六町エリアデザインについて

六町駅前区有地における活用事業者の事業撤退に関する地元区民への説明及び今後の方向性について、我が党の代表質問に対し、「今後は、複合商業施設の誘致を前提に、改めて民間事業者へのヒアリングを実施し、事業者にとって実現可能な活用条件を改めて検討のうえ、市況を見極めながら対応する。」とあった。また、8月1日と2日に加平小学校で行われた住民説明会においても、同様の説明があっ

行政区分

質問の要旨

たと聞いている。改めての確認となるが、六町駅前区有地の活用方針は、今後も六町エリアデザイン計画で示されている「起爆剤となる民間開発を誘導」することにより変わりが無いのか伺う。また、事業者にとって実現可能な活用条件に関しては、区有地の借地期間や整備すべき駐輪場施設の見直し、さらに事業提案の対象区域に六町公園や駅前交通広場も含めた一体的な提案を求めるなど、柔軟に検討すべきと思うがどうか、区の見解を伺う。

6 江北エリアデザインについて

旧江北小学校跡地は、現在、東京都が隣接する都営住宅の解体工事に使用しているが、その工事も今年度末に終了し、令和8年度から活用が可能となる予定である。この跡地については、江北エリアデザイン計画で、「災害時には応急仮設住宅が可能となる公園」として活用方針が示されている。一方、危機管理部では、応急仮設住宅の設置場所について、現在の区内全域の配置から比較的浸水深の浅い環状七号線以北にある公園への再配置を検討していくとのことである。そこで、いくつか、質問する。

(1) 環状七号線の南側にある旧江北小学校跡地が、応急仮設住宅の設置場所とならない場合でも、災害時には、一時的な避難場所、支援物資や復旧資材の置き場、廃棄物の仮置き場などさまざまな活用が想定される。また、周辺の公共施設の更新時には一定の広さの土地が必要となることから、将来にわたって、この江北小学校跡地を広場空間として維持する必要があると考えるがどうか、伺う。

(2) 現在の活用方針は公園であるが、周辺は比較的公園が多い地域でもある。また、公園となると利用にさまざまな制約が生じ、柔軟な活用が難しくなる面もある。そこで、災害に備えて広場空間が確保されることを前提にしつつ、民間団体等による公園以外の活用も検討してはどうか、伺う。

7 西新井・梅島エリアデザインについて

(1) 西新井駅西口南地区の再開発準備組合の臨時総会が8月31日に開催され、線路沿いの東武鉄道所有地が加わる形で準備組合の区域変更があったと、区から報告があった。これは、再開発に対する東武

鉄道の前向きな姿勢を示すものであり、大いに歓迎すべきことである。また、再開発の区域が西新井駅の駅舎と接続することとなり、再開発の計画によっては、将来の西新井駅西口の姿を一変させるものになるのではないかと期待する。このような状況を受け、今後、西新井駅西口のまちづくりをどのように進めていくのか、区の見解を伺う。

(2) 長期未着手の都市計画公園として長年の懸案であった西新井公園の都市計画変更の説明会が、8月22日、23日に開催された。昭和32年、約70年前に計画された公園が本格的な整備に向けてようやく動き出すことになる。この説明会では、どのような質疑があったのか。また、都市計画上の建築制限を受けながら公園の計画区域内に暮らしてきて、今後、用地買収の対象となる方には、それぞれの事情を考慮して、丁寧に対応して頂きたいと考えるが、どのように対応していく考えなのか伺う。

8 竹の塚エリアデザインについて

(1) 竹ノ塚駅周辺地区のまちづくりを進めるにあたって、専門家から意見、助言及び提案を聴取することを目的に、竹ノ塚駅周辺地区まちづくり有識者会議が本年2月から8月までに計3回開催された。それぞれの専門分野から、まちづくりに関するさまざまな意見や提案があったのではないかと考える。今後、竹の塚のまちづくりを進める上で、区として取り入れていきたいと考える意見や提案には、どのようなものがあったのか、伺う。

(2) 区立竹の塚第5公園の撤去工事やUR団地のI期区域内の仮駐輪場、仮ごみ置き場の整備工事が始まり、いよいよUR竹の塚第三団地の建替えが動きだした。本年第2回定例会における竹ノ塚駅東口駅前広場計画に関する我が党の代表質問に対し、交通広場区域をT-B-O-Xがある東武鉄道所有地まで拡大して見直していること、さらに、事業実施にあたってはUR竹の塚第三団地1、2、3号棟を含めた一体的な整備手法も含めて検討していることとの答弁があった。また、夏頃には事業化の判断を示していきたいとのことであったが、現時点で区からその報告はない。竹ノ塚駅東口の交通広場整備の現在の検討状況、及び、いつ事業化の判断をするのかなど、今後の見通しについて、具体的に伺う。

行政区分

質問の要旨

(3) また昨年九月の第三回定例会で私が質問した地区計画・用途地域の変更について進捗があったのか合わせて伺う。

9 千住エリアデザインについて

(1) 現在、千住エリアでは、エリアデザイン計画策定のための基礎調査を実施中である。千住エリアの居住者を対象に無作為抽出により2,000名にアンケートを送付したところ、郵送またはインターネットにより約500件の回答が寄せられたとのことである。このアンケート及び他の調査により浮かび上がってきた千住エリアの特徴など、現時点でどのようなことが把握できているのか、伺う。

(2) 千住大川端の開発では、建築費の高騰や人手不足などの影響により、各地区整備スケジュールが2年ほど遅れる見込みであると報告があった。今後も、開発スケジュールには変更が生じることが考えられるが、保育園、学童保育室、小学校などの将来の需要を十分見極めながら、開発事業者との調整を引き続き綿密に行っていただきたいと思うが、区として、どのように考えているのか、伺う。

(3) 北千住駅東口(北街区)再開発事業に係るアドバイザー会議が8月に開催されたとのことであるが、会議に出席した専門家からはどのような意見があったのか。さらに、都市計画手続など事業化に向けた今後の具体的なスケジュールについて、伺う。

2. 総務行政

10 カスタマー・ハラスメント対策について

近年、悪質なクレームや嫌がらせ行為であるカスタマー・ハラスメントが、社会問題として広く認識されるようになってきており、小売業やサービス業だけでなく、公務員も含めた幅広い職種で被害が報告されている。カスタマー・ハラスメントは、働く人を傷つけるだけでなく、商品やサービスの提供を受ける環境や事業の継続に悪影響を及ぼすものとして、社会全体で対応することが重要である。すでに、東京都では「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を制定し、2025年4月から施行されているが、その中で、事業者は、都の基本理念にのっとり、カスタマー・ハラスメントの防止に主体的かつ積極的に取り組むとともに、都が実施するカスタマー・ハラスメント防止施策に協力するよう努めなければならないとされている。

行政区分

質問の要旨

カスタマー・ハラスメント対策は職員が安心して働ける環境を整備するだけでなく、最終的には区民サービスの向上にもつながるものと考えている。区は以前からカスタマー・ハラスメント対策を推進していく考えだと伺っているが、そこでいくつか伺う。

(1) 区において、現在、カスタマー・ハラスメントの状況はどうなっているのか。また、それをどのように区として認識しているのか、伺う。

(2) 区は、カスタマー・ハラスメント対策をどのような方針で進めていこうとしているのか。また、対策はどのような体制で取り組んでいくつもりなのか。さらに、今後の具体的なスケジュールについても、併せて伺う。

3. 危機管理行政

11 区民の防犯・防災への備えを進めるために

区では、防犯物品の助成、防火物品の助成、耐震やマンション備蓄に関する助成など、さまざまな防犯や防災に関する助成制度を実施している。これらの助成制度は、区の目指す「安心、安全なまちづくり」を前進させる方策として有効である一方、その効果が最大限に発揮される仕組みとしなければならない。そこで以下いくつか伺う。

(1) 防犯や防災に関する助成の担当所管は、制度ごとに危機管理や建築などに分かれており、区民からの防犯・防災対策について総合的に話を聞きたいというニーズに応えられていないと感じる。専門ごとに所管が分かれるのはある程度仕方ないが、防犯・防災の区民ニーズに対し、現在区で行う助成制度などを包括的に伝える工夫や周知の方法が必要ではないか。

(2) 防犯・防災への備え、特に各家庭での備蓄をはじめとする災害への備えについては待ったなしの課題である。区民の災害への備えを進めるために、さらに工夫を凝らして備蓄に対する周知啓発や助成制度のPRに力を入れるべきと考えるが、これからの方針や取り組みをうかがう。

(3) 災害への備えの中でも災害時のトイレ確保の問題は緊急の課題である。最大の対策は区民一人ひとりが被災時のリアルな現実を認識

	26番 伊藤 のぶゆき
行政区分	質問の要旨
4. 資産活用行政	<p>し、それに備える行動をとることだと思う。令和6年度の世論調査の結果では、携帯トイレの区民備蓄は、前年度の51.7%から6.1ポイント上昇の57.8%となったが、携帯トイレの備蓄がさらに進むよう、東京都に助成制度を要望するべきだと思うがどうか。また、東京都に先んじて区が助成することも検討してはどうか、区の見解を伺う。</p> <p>(4) 今回、区は人手不足を理由に荒川河川敷を包括管理とし区外事業者が落札した。今までは数社の区内事業者が管理を行い災害時には緊急対応等が委託されていたと思うが、区外事業者だと災害や緊急時に迅速に対応できるのか。管理体制と災害時の対応などはどうなっているのか伺う。</p> <p>12 公共施設マネジメントの周知啓発の推進について</p> <p>公共施設マネジメントは、将来の人口減少や少子・超高齢社会の進行を見据え、持続可能な行政サービスを提供し続けていくための重要な取り組みである。区は、具体的な取り組みを展開していくため、令和7年3月に足立区公共施設等総合管理計画を改訂し、その後6カ月が経過した。改訂した総合管理計画では、公共施設等に関する情報を一元化し、分かりやすくまとめて情報発信することで、職員の意識啓発を図るだけでなく、区民への周知啓発も進めていくとしている。これは、公共施設マネジメントを推進するために、大変重要な取り組みである。そこで、情報発信に関する現時点での区の取り組みについて、いくつか伺う。</p> <p>(1) 公共施設等の情報を発信する前に、情報の収集が必要となるが、その情報収集の現在の取り組み状況はどうか。また、とりまとめた情報はいつ頃、どのような形で発信する予定か、伺う。</p> <p>(2) 現在、職員の意識啓発に関する取り組みはどのように進めているか、また、職員の公共施設マネジメントに対する認知度はどのように把握しているか、伺う。</p> <p>(3) 職員への意識啓発は、継続して実施する必要があると思う。今後、どのような形で意識啓発を実施していくのか。</p>

行政区分

質問の要旨

5. 区民行政

(4) 職員の意識啓発も大切だが、区民に対して情報発信し周知啓発することも重要である。今後、区民に対してどのような形で情報を発信し、周知啓発を図っていくのか、伺う。

13 マイナンバー交付手続きの改善について

(1) 今年7月1日の区民委員会において、マイナンバーカード交付手続きに2か月以上要している所以对策を講じるとの報告を受けた。委託事業者の人員増によるスピードアップやマイナンバー交付センターの休日交付日を、1か月2日間から4日間にと倍増するなどの対策が示されたものである。区民委員会の報告から、2か月以上が経過したが、現状と今後の見通しについて、伺う。

(2) 区民の方からは、本庁舎や交付センターよりも身近な区民事務所でカードを受け取りたいが、予約がなかなか取れないという相談もあった。特に、高齢の方などは不慣れた場所へ移動するにも様々な不安があると思う。区民事務所における予約受付の現状はどうか。また、さらなる受付数の拡大を求めるがどうか、併せて伺う。

14 区民葬儀における新たな助成制度の創設について

足立区民も多く利用する、町屋や四ツ木を含む6カ所の火葬場を運営する民間会社が来年度から区民葬儀の扱いをやめるため、特別区長会は利用者の経済的負担の軽減等を理由に助成制度を創設すると報道発表した。助成額や手続き方法は検討のうえあらためて公表しているとしているが、懸念すべきは、民間会社がさらなる料金値上げ等を行い、その都度、特別区が対策に追われることにならないかという点である。火葬料金を規制できるような制度を早急に国へ要望すべきと思うがどうか。

6. 地域のちから
推進行政

15 地域コミュニティへのサポートについて

コロナ禍が明け2年経ち、ようやく町にもコロナ前の日常が戻りつつある。しかし緊急事態も含めた3年半にも及ぶ謹慎・警戒期間は人々の生活様式に大きな爪痕を残している。その一つが地域行事の継承と人手不足である。年間を通して様々なイベント等に参加するが区民の方々からの悩みは尽きない。町会自治会の加入率が減少している今、子どもも参加できる地域行事は生まれ育った土地の歴史に触れ愛

	26番 伊藤 のぶゆき
行政区分	質問の要旨
	<p>着をもってもらおう大切な事と考える。そこで伺う。</p> <p>(1) コロナ前とコロナ後において行われていた町会自治会等のイベントや年中行事の開催状況はどうか伺う。</p> <p>(2) 夏の風物詩の盆踊りにも影響がでている。コロナ禍で盆踊りができず、コロナが明けた後も再開できない町会自治会が多くあると聞く。盆踊りは町会や子供会、地域の会社などが参加し、子ども達は屋台を楽しむなど全世代が一堂に楽しめる大事な町会行事と考える。踊り手だけではなく櫓の設営、提灯の飾り付け、音響、広報など多くの人出が必要である。最近では人手が足りず櫓を組むのを工務店に頼み赤字になっている町会自治会があると聞く。担い手の負担をどうサポートするのか、区として補助すべき時期にきていると思うが区の見解を伺う。</p> <p>16 デフリンピックの機運醸成について</p> <p>本年11月、聴覚に障がいのあるアスリートのための国際的なスポーツの祭典であるデフリンピックが東京で開催され、足立区としては、東京武道館が空手と柔道の2競技の会場となる。今回のデフリンピックは、1924年の初開催から100周年という、大変歴史ある記念すべき大会である。この歴史的な機会を捉え、競技会場を持つ自治体として、出場される選手や関係者へ心からのおもてなしと歓迎の意を示し、万全の準備で大会に臨むことを要望する。また、区民への機運醸成を図ることはもとより、多くの区民に大会へ参画いただき、成功させて欲しいと強く願っている。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) さきの第2回定例会では、大会の機運醸成をはかるために補正予算を計上し、シティドレッシングを進めていくとのことであったが、現在の進捗状況はどうか。また、シティドレッシングのみならず、デフリンピック開催の周知を区民へ積極的にPRしていくべきだが、これからの取り組みはどうか、併せて伺う。</p> <p>(2) 柔道は11月16日から18日まで、空手は23日から25日までと、ともに3日間開催される。地元自治体としてこの期間をぜひ盛り上げるべきと考えるが、会場の内外でどのような企画を検討しているのか、区の考えを伺う。</p>

(3)大会を成功させるためには、区が率先して取り組むだけでなく、区民の皆様と一緒に大会を盛り上げることが不可欠であると考えている。どのように区民と大会を盛り上げていくのか、具体的に伺う。

17 学びピア21の土地賃貸借契約について

区は、東京都住宅供給公社との契約に基づき、土地の賃料を徴収している。さきの第2回定例会において、近年、土地価格が高騰しているにもかかわらず、平成17年度以降、賃料が改定されず、結果として近隣の相場価格よりも低い賃料の設定だったとの報告があった。現在、東京都住宅供給公社と賃料の改善については協議中だと思うが、以下、いくつか伺う。

(1)契約書の関係で、令和7年7月分より改定を目指して交渉してきたが、現状の相場価格からすると年間いくらの賃料が妥当と考えているのか。また、現状の賃料との差異は年額いくらあるのか、伺う。

(2)現在の交渉状況はどうか合わせて伺う。

(3)令和9年2月に契約期間の30年が終了し、東京都住宅供給公社とは契約更新することが前提だと考える。今後、今回のような賃料見直しの不履行がないように再発防止策に取り組むべきだが、具体的にどのように考えているのか、区の考えを伺う。

7. 産業経済行政

18 持続可能な企業経営支援について

企業のほとんどが中小零細企業である足立区においては、経営者の高齢化と後継者確保は重要な課題である。先の産業環境委員会で報告のあった「産業経済部物価高騰等影響アンケート」でも、回答した区内企業のうち13.4%が「廃業または自分の代での閉店予定」と回答しており、廃業・閉店による雇用や技術の喪失が懸念される。十分な時間を確保して世代交代を進めることが、事業承継成功には欠かせないが、忙しさに追われて後回しとなり、経営者の急な病気などによって、短期間での承継を余儀なくされるケースもあり、円滑な企業経営を阻害することにもなっている。こうした中、区では今年度から、事業承継の早期着手を促進することを目的として、足立区事業承継促

進支援助成金を開始した。そこで、いくつか伺う。

(1) これまでの申請件数及び申請内容について伺う。また、助成金を申請した方の声にはどのようなものがあるか、具体的に伺う。

(2) 申請件数が多いことから、今定例会において補正予算1,715万5千円を計上している。今後、どのくらい申請が来ると想定しているか。また、その想定の根拠は何か、伺う。

(3) 事業承継のさらなる機運醸成・促進のためにも、助成金の活用事例などを情報発信していくべきと思うがどうか。また、助成金交付後の経営支援も必要だと思うがその点はどうか、併せて伺う。

19 企業の人材採用支援策の充実について

区は区内中小企業等の人手不足の支援として、令和6年度から区内中小企業人材採用支援助成金を開始した。当初、申請件数100件、予算額4,000万円と見込んでいたが、想定以上の反響があり、昨年6月には補正予算を組んで対応するなど、多くの区内企業が利用されました。助成金を活用した企業からは、「人材採用にかかる経費負担を軽減できた。」「助成金を活用して新たな採用方法にチャレンジできた。」「今後も継続してほしい。」など、本助成金を評価するたくさんの方があつたと聞いている。そこで、いくつか伺う。

(1) 令和6年度から開始している区内中小企業人材採用支援助成金について、令和6年度の実績と令和7年度の申請状況を伺う。

(2) 各企業が人材採用するにあたって利用する媒体やサービス内容、金額など諸条件は異なるかと思うが、令和6年度の申請企業のうち、申請額が上限額に達していない件数は何件あるか。また、最も低い申請額はいくらか、伺う。

(3) 申請額が上限額に達していない企業においては、採用活動を複数回に分けたり、複数の媒体を利用したりと、様々な広報戦略があると思う。実際に、「この助成金をもっと活用したいが、年度1回しか申請できない。申請回数の上限を増やしてほしい。」という企業からの声を聞いている。助成金を効果的に最大限活用していただくため

行政区分

質問の要旨

8. 福祉行政

20 区のひきこもり支援施策について

にも、令和8年度の事業継続も含め、年度内の申請回数を増やし、より活用しやすい方向で検討していただきたいがどうか、区の考えを伺う。

8050 問題でも危惧されるように、社会的孤立や生活困窮の恐れ、実態の見えづらさ、未だに残る偏見や誤解などから、ひきこもりは、複合・複雑化した課題や制度のはさまの支援とされている。区では、「福祉まるごと相談課」の創設から、令和7年4月のひきこもり相談窓口であるセーフティネットあだちの移転・リニューアルなど、ひきこもり支援に一定の成果を上げていると評価する一方で、まだまだ支援が届いていない、表面化していない世帯は多くいるのも事実である。ひきこもりは「誰でも相談できる・相談していい」ことを足立区中に広げながら、セーフティネットあだちが、支援やつながりを要する区民にとって、安心して話せる存在になってくれることを期待し、何点か伺う。

(1) 雰囲気を一新し、学びピア21に移転・リニューアルしたセーフティネットあだちにおける、本年4月以降の相談支援、居場所支援の稼働状況はどうか。

(2) セーフティネットあだちでは、本年7月からメタバースを活用したオンライン居場所を開始した。対面での人との関わりに抵抗がある方々にとって、肩書や経歴など気にせず、他者や社会とつながる新たなきっかけとなっていくことを期待している。スタートから2か月が経過するが、参加状況や参加者の反応はいかがか。

(3) オンライン居場所は、現在月2回で午後1時～4時の運用としているが、利用を考えている方のライフスタイルや状況によっては、時間がネックとなり断念していることも考えられる。ライフスタイルや生きづらさの多様性の観点からも、現在の運用から回数や時間帯などより一層広げていくべきだと思うがどうか。

(4) 区では、ひきこもりに係る最新の傾向と詳細な支援ニーズを把握するため、今年度複数のアンケート調査を実施すると聞き及んでいる。現在予定しているアンケート調査の概要を伺う。

(5) 区が発行しているリーフレットでは、ご家族の方へのメッセージとして「大切なのは、お互いに元気で、安心であること」「家庭を安心・安全な場所に」と謳われており、まさに家族への支援の必要性、重要性に私も共感するところである。足立区でも活動されている家族会もあり、区としてもこれまで家族への相談支援やセミナーを開催しているところであるが、新たな支援も展開すべきでないか。

9. 衛生行政

21 休日応急診療所について

足立区休日応急診療所では、日曜日、祝日及び年末年始において、昼間及び準夜間に発熱や腹痛などのうち、症状の軽い方に対する応急診療を行っている。昨年度の年末年始はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行したこともあり、休日応急診療所が大変混み合い、深夜まで診察を続けていただいたと聞いている。区民の健康を守るために日々従事されている皆様には、心から頭の下がる思いだが、そこで、いくつか質問する。

(1) 12月31日と1月1日は、医師会としても毎年従事者を募集しているが、なかなか集まらない状況であると聞いている。ついては、少しでも従事する意欲が高まるように、医師、看護師、薬剤師、事務員などの単価の見直しをすべきと考えるが、区の考えを伺う。

(2) 昨年度の年末年始と同様の状況がまた起こらないとも限らない。診察を行っている医療機関が極端に少なくなる年末年始は、区の休日応急診療所の担う役割が非常に大きい。今年度の年末年始もぜひ、しっかりと体制を整え、区民の要望に応えていただきたいと考えているが、医師会との調整はどうなっているのか、伺う。

10. 環境行政

22 リチウムイオン電池の危険性について

令和7年1月3日、川口市のごみ処理施設「朝日環境センター」で火災が発生、また7月12日には、蕨戸田衛生センターでも火災が発生した。清掃工場が火災になると、復旧までに相当の期間を要し、区民が不便を強いられるだけでなく、その間の近隣自治体へのごみ処理委託料や施設復旧工事費に莫大な経費が掛かり、計り知れないほどの影響がある。

行政区分

質問の要旨

こうした近隣の清掃工場での出火原因は特定できていないということだが、誤って捨てられたリチウムイオン電池の可能性が高いといわれており、その危険性や影響は甚大であると考え。そこでいくつか伺う。

(1) 先の第2回定例会の代表質問でリチウムイオン電池等の回収について質問し、早々に区での回収を開始した点は評価できるが、回収時の安全対策や処理の流れはどのように行っているのか、伺う。

(2) 現時点でのリチウムイオン電池等の回収実績や区民からの反響はどうか。

(3) リチウムイオン電池等について、区民が不燃ごみ等に混入することが無いように、その危険性や安全対策、正しい廃棄処理の仕方について、強く周知・啓発を図る必要があると考えるがどうか。

23 ごみ屋敷対策について

足立区では平成25年1月に「足立区生活環境の保全に関する条例」を設置し、ごみ屋敷対策を本格的にスタートしてから12年が経過した。これまでの間、ごみ処分に加え生活再建を念頭に置いた「足立区モデルの確立」など区では先進的な取組みを継続しているところであるが、解決に時間を要するごみ屋敷が増えているとも聞いている。そこで、いくつか伺う。

(1) 令和6年度のごみ屋敷対策の実績についてはどうか。また見えてきた傾向や課題はどうか、伺う。

(2) ごみ屋敷対策の継続は、一方では近隣住民が景観の悪化や発生する悪臭等に対して我慢を続けており、地域全体の生活環境で見た場合、バランスを欠いている状態である。改善に向けては費用負担の増額を含め、現状の取組みから一歩踏み込んだ新たな対応策が必要と思うがどうか、伺う。

11. 都市建設行政

24 老朽家屋問題に対する区の今後の方針について

今年4月より建築基準法が改正・施行され建物の安全性の確保や省

行政区分

質問の要旨

エネルギー化の促進についてこれまで以上に厳しくなり業界全体が新たな基準への対応が急務となっている。

区は8月25日に、区内では初となる老朽危険家屋解体の行政代執行を宣言し、周辺地域へ迷惑を及ぼしてきた特に危険なアパートを区が自ら除却するという踏み込んだ対応に着手した。このことは、マスコミにも取り上げられ、区民の安全を守り抜くという区の姿勢を発信することにもつながり、我が党としても今回の区を取り組みを評価するところである。しかしながら、このような管理が行き届いていない家屋は区内に散在しており、今回の対応は氷山の一角に過ぎないことから、今後、区は老朽家屋の問題にどのように向き合っていくべきなのか、深く考えさせられる契機となった。そこで以下伺う。

(1) 今回の物件の所有者に対して、区は長期にわたり指導や勧告に努めてきたようだが、指導対応に数年を費やす根本的な要因はどこにあると考えるか、今回の所有者とのやりとりを踏まえた区の見解を伺う。

(2) 今回は区としてやむを得ない対応であったと思うが、私個人としては大いに評価している。代執行に至る前に所有者が適切に維持、管理を行い、必要であれば解体を行うなどの取り組みを促していただくことが区の大切な役割だと思う。特に危険な状態まで至った物件については、所有者が責任を持って解体することが重要であり、モラルハザードを生まないためにも、インセンティブとなる誘導策を整えることも必要と思うが、区の評価はどうか、伺う。

(3) 近隣に迷惑を及ぼす危険な家屋が代執行により解消されれば、近隣の区民にとっては大変喜ばしいことではあるが、一方で、税金を投入して解体する以上、区は責任を持って所有者から掛かる費用を回収しなければならないと考える。債権徴収には専門知識を有する職員の存在も欠かせないと思うが、解体後の取り組みをどのように進めていく考えなのか、区の評価を伺う。

(4) 解体対象の家屋が借地上にある場合、代執行により家屋が解体されると借地権も消滅する。その場合、家屋の所有者に他の財産等がない場合、費用の回収が困難と考えられるが、どのように対応するのか区の評価を合わせて伺う。

行政区分

質問の要旨

(5) 今後も危険な老朽家屋が増え続けていくことを考えると、区の態勢は現状のままでよいのか疑問である。代執行の着手までには所有者への対応だけでなく、関係機関との調整や手続きを適正に執り行うための準備など、担当所管には様々な負担が生じることと思う。今回の事例をきっかけに、今後、区民からさらに代執行を望む声が複数寄せられることも想定される。区として、現在の態勢で応えていくことができるのか、改めて区の見解を伺う。

12. 教育指導行政

25 医療的ケア児の受入拡大について

本区では、すべての子どもが等しく教育を受ける権利を保障するという理念のもと、医療的ケアを必要とする児童・生徒の就学機会を広げる取組を進めてきた。これまで受入の対象は4ケアとし、さらに、たん吸引は拠点校で、など限定的に受入を行ってきたが、今年度からは、たん吸引も含め全校で受入を開始されたことは評価したい。さらに、来年度はケアの制限を撤廃し、更なる受入拡大の方針が示されており、インクルーシブ教育の推進に向けて大きな前進と考える。そこで、いくつか伺う。

(1) 今年度から区立全校に拡大した取組について、その成果や、現場から寄せられた意見・課題など、教育委員会としてどのように総括をされているのか、伺う。

(2) 来年度以降、ケアの制限を原則なくす方針が示されているが、児童・生徒の安心・安全の確保、学校現場の負担軽減、保護者の理解促進など、円滑な受入のためにどのような具体的取組を進めていくのか、区の考えを伺う。

13. 子ども家庭行政

26 幼稚園への支援について

この9月から、課税世帯の第一子を含む0～2歳児の保育料が無償化され、保育料の「完全無償化」が実現した。子育て世帯にとっては安心して保育園を利用できる環境が整っている。一方、私立幼稚園でも、保護者が支払う保育料や教材費、施設維持費等に対し、区では現在、月額33,000円の補助金を行っている。また、東京都からの私学助成等の運営費も年々増額されている。しかし、昨今、施設を維持する費用などがまかなえきれなくなっており、多くの幼稚園で3

行政区分	質問の要旨
	<p style="text-align: center;">26番 伊藤 のぶゆき</p> <p>3,000円を超える保育料を設定せざるを得ず、その結果として保護者の負担が生じている。</p> <p>このような状況は、保育園が完全無償化されている中、幼稚園を選択した保護者との間に不公平感を生む要因ともなりかねないし、幼稚園を選ぶ家庭が減少し、待機児対策の一翼を担っている幼稚園の廃園につながる事態も懸念される。</p> <p>そこで伺うが、現行の33,000円の補助金を増額すべきではないか。幼稚園が質の高い幼児教育を継続させていくための支援が求められていると考えるが、区の見解を問う。</p>